

[別紙]

高等学校奨学生に関する収入基準額表

世帯人員	主たる家計支持者が給与所得者である場合	主たる家計支持者が給与以外の所得者である場合
1 人	2,500,000	1,000,000
2 人	4,500,000	2,000,000
3 人	6,500,000	3,000,000
4 人	8,500,000	4,000,000
5 人	10,500,000	5,000,000
6 人	12,500,000	6,000,000

(源泉徴収票の支払い金額〈税込〉)

(確定申告書等の所得金額〈税込〉)

備 考

- 1 世帯人員が6人を超える場合には、1人増すごとに、主たる家計の支持者が給与所得者である場合は2,000,000円を、主たる家計の支持者が給与以外の所得者である場合は1,000,000円を、それぞれ世帯人員6人の収入基準額に加算する。
- 2 上記の収入基準額を超える者についても、主たる家計支持者の失職、破産又は病気等による家計の急変があった場合、自然災害により予期せぬ経済的な困難に直面した場合等で緊急にこの奨学金を必要とする場合には特例として奨学金を給付することができる。